
巨大災害・巨大リスクと保険制度

慶應義塾大学 堀田 一吉

1. はじめに

近年、多大な経済的損害をもたらす自然災害が多発する中で、保険損害は著しい増加傾向を示している。人口や資産の地理的集中が進むにつれて、巨大リスクは、国民経済を脅かす存在として、個人や企業にとって大きな関心となっているだけでなく、国家的対策を施すべき課題となっている。

2. 巨大リスクと保険可能性

巨大リスクはその性質によって、単発的（outbreak）リスク、集積（collective）リスク、累積的（cumulative）リスク、社会経済的（socio-economic）リスクの4つに大別できる。巨大リスク対策を考えるうえで、それぞれのリスク特性を十分に検証する必要がある。巨大リスクの特徴は、統計が乏しく正確な事故予測が困難、空間的かつ時間的リスク分散を図るために、大きな準備金（プール）が必要、リスク認知が主観的になりやすい（＝個人差が大きい）、損害が多重的で多種多様な保険が関与する、などの特徴を有しており、保険可能性（insurability）の観点から困難を有している。しかし最近の保険技術や金融技術をめぐる発展は目覚しく、保険の引き受け能力は確実に高まっている。

3. 巨大災害・巨大リスクと保険機能

リスクファイナンス（以下 RF）としての保険は、損害填補機能、リスク内部化機能、リスク社会化機能、リスクコスト化機能、情報提供機能、損害軽減機能、など、さまざまな機能を有する。これらの保険機能を最大限に引き出すために何をすべきかが保険制度の課題となる。さらに、巨大リスクを安定的にカバーするためには、合理的な準備金の積み立て方を考慮しなければならない。近年、企業リスク管理（＝ERM）が注目されているが、ここで重要なのは、測定困難な巨大リスクのリスク量をいかに把握するかである。それを踏まえて、経済資本（リスク資本）を確保するために、保有、保険、CAT ボンド、デリバティブなどの RF における最適組み合わせを模索することになる。

4．巨大災害コストと損害緩和

しかし、巨大リスクを保険や CAT ボンドなどの RF だけで対処することは不可能であり非効率である。巨大災害にかかわるコスト全体を把握して、社会全体として災害コストを最小化するという考え方が非常に重要である。言い換えれば、巨大災害対策においては、とりわけ補償（保険）と抑止（緩和）の相互性を捉えて、最適バランスを探るための考究が必要である。この時に、損害緩和（mitigation）の視点が極めて重要であり、それにより保険の引き受け能力をさらに拡大させる可能性が高い。ここでは個別主体の自由な選択行動よりも、防災対策や基準設定などの集権的措置が不可欠となる。

5．巨大災害補償と官民役割分担

さらに、巨大リスクは、民間の保険システムの中だけで処理することは難しいので、一般の保険リスクと異なって、政府との連携が不可欠である。巨大リスクへの対処を完全に個人判断に委ねるべきではなく、政府の果たすべき役割は多様であり大きい。具体的には、被災者に対する直接的救済、企業・個人の自助努力の支援、保険システム（準備金積立ルール）の強化、最後の手段（last resort）としての（再）保険者、損害負担ルールの設定、防災対策の実施、災害情報の調査研究、などである。社会全体として巨大災害をいかに処理すべきかについては国民の間の合意が必要となるし、それを踏まえた保険的対応の範囲が決定されなければならない。巨大災害・巨大リスクへの対応策は、まさに災害補償における官民役割分担のあり方を考えることである。

6．おわりに

自然災害を始めとして巨大災害の脅威は、年々、地球規模で高まっている。一方で、国内の保険市場は、再保険や資本市場を通じて、海外の保険市場と相互に強く影響を受けるようになっている。つまり、巨大災害・巨大リスクへの対応については、国際的連携がますます必要な状況にある。日本の保険業界には、国際的視野に立った役割も期待されている。